

4・9「BC本人訴訟」勝利 総決起集会を開催！

4月9日、東海労関西地本は市民交流センターひがしよどがわにおいて、「BC本人訴訟」勝利総決起集会を開催しました。この間、三名の組合員がボーナスカットの減率理由の開示を労働審判で訴えていました。しかし会社側の不誠実な対応により、「双方の隔たりが大きすぎる、労働審判として結論を出すのはなじまない」とされ、自動的に本訴に移行することとなりました。地本は勇気ある決断を下した三名と連帯し、会社によるボーナスカット攻撃を撃滅させる決意を固めるべく集会を開催することとしました。



(小林委員長)



(渡邊さん)



(竹本さん)



(前田さん)

集会は下茂執行委員の司会で始まり、主催者を代表して小林委員長の挨拶を受けました。その後、来賓挨拶、熊澤法対部長の基調報告、最後に三名の決意表明を受け、団結ガンバローで終了しました。今後は三名の口頭弁論も具体的に開始されることとなりますが、最後まで三人の仲間を支えると共に、裁判勝利に向けて精一杯闘うことを全体で確認しました。